

令和元年度 第1回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会会議録

日 時：2019年（令和元年）5月20日（月）9：30～11：30

会 場：藤沢市役所本庁舎7階 7-1・7-2会議室

出席者：高山代表，澤野副代表，大澤委員，齊藤委員，種田委員，都築委員，
富澤委員，西村委員，林委員，伏見委員，向井委員，山野上委員
計12名

事務局：鈴木藤沢市長

障がい福祉課（池田，松野，加藤，寒河江，鎌田，勝木，竹原）

片山福祉健康部長

福祉事務所長兼生活援護課長（矢後）

地域包括ケアシステム推進室（玉井，三ツ井，佐藤）

福祉健康総務課（蓑原）

子ども家庭課（大庭，安田）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田） 計17名

欠席者：なし

傍聴者：4名

（事務局：池田参事）

皆様おはようございます。向井委員がまだのようでございますが、定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第1回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会を始めさせていただきます。皆様におかれましては、本日はお忙しいところご出席くださいまして誠にありがとうございます。申し遅れましたが、私は、本日の進行を務めさせていただきます障がい福祉課長の池田潔と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今年度からお世話になりますので、皆様改めましてよろしくようお願いいたします。本日は新たな委員によります初めての会議になりますので、初めに鈴木市長から皆様に委嘱状をお渡しいたします。配布してございます、資料1-1の名簿順に高山委員から順番に市長がお席のところへ伺ってお渡しいたしますので、私がお名前をお呼びいたしますのでその場でお受け取りくださいますようお願いいたします。では市長よろしくおねがいします。それでは、お名前をお呼びいたします。高山由美子様。

（鈴木市長）

高山由美子様。障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会委員を委嘱します。期間は2019年5月20日から2021年3月31日までとします。

5月20日藤沢市長。よろしく申し上げます。

(高山委員)

よろしく願いいたします。

(続けて、委員全員の委嘱状の交付)

(事務局：池田参事)

市長はお席にお戻りください。ここで、鈴木市長から委嘱された皆様へご挨拶申し上げます。市長、よろしく願いいたします。

(鈴木市長)

皆様こんにちは。市長の鈴木でございます。だいぶさわやかな陽気の頃となっております。ただいま皆様に委嘱をいたしましたところ、快くお引き受けをいただきましてありがとうございます。障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会、2年間の任期ではありますが、よろしく願いしたいと思っております。2020きらりふじさわを策定いたしまして、すべての人が障がいの有無に関わらずお互いに助け合って自分らしく生きていくということの実現に向け推進していくところでございます。藤沢市は、独自の藤沢型の地域包括ケアシステムを目指しておりまして、すべての人ということで、子どもから高齢者、障がい者、あるいは生活困窮者すべての市民1人1人が支え合うある社会を築いていければと思っております。前年度の計画検討委員会に置きましたは、『きらり ふじさわ』の中間見直しを行っていただきました。今年度につきましては、2年度目といたしまして、引き続きモニタリング調査を行っていただくとともに、次期の計画に向けた策定準備を行っていただくこともありますので、ぜひよろしく願いをしたいと思っております。今後とも暮らしやすい、そして誰もが暮らし続けられる藤沢を目指していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたしまして、挨拶に変えさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局：池田参事)

続きまして、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。大変恐縮ではございますが、お時間にご配慮の上、先程と同じく名簿順にお名前と所属等をお願いしたいと思います。では、高山委員からお願いいたします。

(高山委員)

おはようございます。ルーテル学院大学の高山由美子と申します。大学は東京の三鷹市にございますけれども、藤沢市在住です。前の期に引き続き、委員を委嘱いただきました。またこの期もどうぞよろしく願いいたします。

(種田委員)

皆様おはようございます。私は、藤沢市肢体障害者協会の種田多化子と申します。私は、32歳のときに右足に骨腫瘍があることがわかり、5年間療養生活をしておりましたが、再発を繰り返して、5年度、37歳のときに右足ひざ

上で切断して義足で28年間生活しております。藤沢市のいろいろな障がい福祉の事業に支えられ、今日があると思っております。どうぞよろしく願ひいたします。

(都築委員)

おはようございます。藤沢市自閉症児・者親の会の都築由美子と申します。初めて委員になりましたので、どうぞよろしく願ひいたします。

(澤野委員)

おはようございます。名簿5番、澤野亮介と申します。選出区分は障がい者福祉施設の代表ということで昨年に引き続き参加させていただいております。光友会に所属しております。どうぞよろしく願ひいたします。

(伏見委員)

社会福祉法人藤沢育成会湘南だいちの伏見と申します。この会議より初めて参加をさせていただきます。同じく育成会の中の相談事業部門のほうも関わっておりますので、だいちや相談部門の現場の意見も申し上げられたらなと思っております。よろしく願ひいたします。

(西村委員)

おはようございます。西村玲子と申します。前年度より引き続き委員をさせていただきます。手をつなぐ育成会連合会に属していて、藤沢市手をつなぐ育成会の役員でもあります。よろしく願ひいたします。

(山野上委員)

おはようございます。太陽の家しいの実学園、児童発達支援センターで、園長をしております、山野上と申します。よろしく願ひいたします。

(齊藤委員)

おはようございます。9番の齊藤です。選出区分は重度障がい者支援部会の代表ということですが、所属が変わりまして、前年度までのマロニエを退職いたしましたので、今年度からは藤沢相談支援ネットワークというところで願ひしたいと思ひます。

(大澤委員)

おはようございます。藤沢育成会みらい社の大澤と申します。選出区分のほうは、就労・進路支援部会のほうから来ました。今年度初めてなので分からないこともありますがけれども、頑張つて勉強していきたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

(富澤委員)

おはようございます。社会福祉法人ひばりの富澤と申します。今回の選出区分としましては、権利擁護部会の代表ということで出席させていただくことになりました。どうぞよろしく願ひいたします。

(林委員)

市民代表として出席させていただいております、林美智子と申します。長く神奈川県立の高校のほうで教員をやっていました。退職したあと、この3月までの7年間、私学の中学校で講師をやっていましたが、その学校は、発達障がいの子供たちが通っている学校でした。小学校のときはかなり生きづらさを感じていた子供たちなのですが、中学校へ来て環境が整ったからだと思います。先生たちも一生懸命やっていたらっしゃいました。その中で彼らの力がすごく発揮されて毎日生き生きとしていましたし、小学校のときは学校に行けなかった子供たちが、休みだから来ちゃいけないと言っても「来たい、来たい」というくらい、学校が好きになっていました。彼らの才能をすごく身近で接することができましたし、「すごいな」という、そういう感じを楽しみながら過ごさせていただいていました。家庭にあっては、うつ病に苦しんでいる娘がいます。40を過ぎていますが、仕事がなかなか続かなくて、仕事が無いときは、将来への不安とか、本当に苦しんでいました。ただ、昨年度から神奈川県の方で年齢制限のない障がい者枠が受験させていただいたので、それに合格させていただいて、今は学校事務の方をさせていただいております。そのときに「藤沢市は？」と思って見たのですが、残念ながら年齢制限にひっかかっていますので、これがもうちょっと枠が広ければ藤沢も受験できたのにな、と思っています。本当に今年から初めてです。とても関心があったので、いつかこの場に参加したいなと思っていました。多くのことを学ばせていただいて、勉強していきたいと思っています。よろしくお願いします。

(事務局：池田参事)

皆様ありがとうございます。恐縮ではございますが、鈴木市長は他の公務のためここで退席をさせていただきます。

(事務局：鈴木市長)

どうぞよろしくお願いします。

(事務局：池田参事)

それでは続きまして、事務局の職員を紹介いたします。まずは片山部長から。

(事務局：片山福祉健康部長)

皆様おはようございます。福祉健康部長をしております、片山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：玉井地域包括ケアシステム推進室長)

地域包括ケアシステム推進室長の玉井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。(事務局：蓑原福祉健康課長)

皆様おはようございます。福祉健康課長の蓑原です。よろしくお願いいたします。

(事務局：矢後福祉事務所長)

皆様おはようございます。福祉事務所長兼生活援護課長の矢後でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：三ツ井参事)

地域包括ケアシステム推進室の三ツ井と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：大庭補佐)

おはようございます。子ども家庭課の大庭と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：寒河江補佐)

おはようございます。障がい福祉課の寒河江と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：松野主幹)

おはようございます。障がい福祉課の松野と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：加藤補佐)

皆様おはようございます。障がい福祉課課長補佐の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：鎌田主任)

おはようございます。同じく障がい福祉課、事務局の鎌田と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：佐藤主査)

おはようございます。地域包括ケアシステム推進室の佐藤と申します。昨年まで障がい福祉課に所属しておりましたが、今回立場が変わって、包括ケア推進室として出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局：安田主任)

おはようございます。子ども家庭課安田と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：竹原主任)

おはようございます。障がい福祉課竹原と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：勝木主任)

おはようございます。障がい福祉課勝木と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：吉田)

おはようございます。基幹相談支援センター吉田と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：池田参事)

今年度以上のメンバーで皆様にお世話になりますので、どうぞよろしく願います。それではここから会議に入ります。ここからは着座にて失礼いたします。まず、この会議は、藤沢市障がい者総合支援協議会設置要綱の第10条により傍聴が認められております。ここで入室していただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。では続きまして、事務局から本日の資料の確認をさせていただきます。

(事務局：勝木主任)

では、資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には、事前に資料を配付させていただいておりますが、改めてこちらでご確認いたします。また、本日配付いたしました資料が3点ございまして、まずはこちらの次第でございます。次第の裏面、当日差し替え資料と左上に入っております、こちらは一部修正がございましたので当日差し替えさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。本日配付の2点目が、こちらの青色のパンフレットです。世界自閉症啓発デーと書いてあるこちらのパンフレットが本日配付いたしました。3点目本日配付が、こちらの冊子です。『強度行動障がい研修会 強度行動障がい者集中支援事業に学ぶ』と、こちらの冊子を本日配付させていただきました。事前配付の資料も併せて確認いたしますと、次第の下半分に、事前配付資料として目録を書かせていただいておりますが、資料1-1から、令和元年度障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会 委員名簿でございます。右上に資料1-1と記載されているA4片面の印刷物でございます。続いて、資料1-2 藤沢市障がい者総合支援協議会設置要綱と書いてあるものでございまして、こちら両面印刷のものです。1-3 令和元年度藤沢市障がい者総合支援協議会関連図としまして、こちらはA3の折り込んであるものになります。続いて資料1-4 令和元年度藤沢市障がい者総合支援協議会実施計画(案)としまして、A3のものになります。続いて資料2-1 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画について、でございますこちらA4片面印刷でございます。資料2-2 次期障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定スケジュール(案)、としまして、資料2-2と右上に記載があるA3のものでございます。続いて、資料2-3 障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会令和元年度年間スケジュール(案)、としましてこちらはA4片面印刷のもの。続いて資料3-1でございます。第4期ふじさわ障がい福祉計画モニタリングシート(確定値)、とあるものになりまして、こちらはA4の両面印刷になります。続きましてページを捲っていただきまして、資料3-2 第5期ふじさわ障がい福祉計画・第1期ふじさわ障がい児福祉計画モニタリングシート(速報値)、こちらA4で両面印刷のものです。最後に、資料4 『きら

り 『ふじさわ』中間見直し」モニタリング指標一覧（案）とあるものがA3で綴じられたものになります。資料の確認は以上になりまして、もし抜け落ちているもの等がありましたらお声掛けいただければと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。では資料の確認は以上になります。それでは池田参事お願いします。

（事務局：池田参事）

資料が大変多くなっておりまして、申し訳ございません。また、傍聴の方への資料の配布が遅れましたことをお詫び申し上げます。では続きまして、次第の4番目の代表・副代表の選出に移ります。代表・副代表につきましては、設置要綱第7条に基づき、互選によりそれぞれお1人を定めるということになります。どなたか立候補、もしくはご推薦いただける方はいらっしゃいませんか。齊藤委員お願いします。

（齊藤委員）

齊藤です。立候補しませんが、推薦させていただきたいと思います。前回からの経過もございますので、高山委員にお願いしたいと思います。

（事務局：池田参事）

ただいま、代表に高山委員というご推薦がございましたが、他にはいらっしゃいませんか。ご意見がなければ、高山委員に代表をお願いしたいと思いますが、賛成の方は拍手をお願いいたします。

～拍手～

（事務局：池田参事）

ありがとうございます。それでは高山委員に代表をお願いいたします。それでは副代表ですが、どなたか立候補、もしくはご推薦の方はいらっしゃいませんか。はい。お願いします。

（澤野委員）

立候補いたします。

（事務局：池田委員）

他にご推薦ではなく立候補の方はいらっしゃいませんか。では、立候補いただきましたので、澤野委員にお願いをしたいと思います。ただいま澤野委員ということで、こちらのほうも他にいらっしゃらなければ拍手をもってご承認いただきたいと思います。

～拍手～

（事務局：池田参事）

ありがとうございます。それでは代表は高山委員、副代表は澤野委員に決定いたしました。代表、副代表のお2人は、恐れ入りますがお席の移動をお願いいたします。それでは、一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお

願いいたします。

(高山代表)

代表にご推薦いただきました，高山です。確かに前の期に引き続きということではあるのですが，今回はかなりメンバーも変わっているところがございます。ですので，また新しい気持ちでこの検討委員会を皆さんと一緒に進めてまいりたいと思っておりますので，どうぞ協力のほどよろしくお願い致します。

(澤野副代表)

副代表に立候補させていただきました，澤野でございます。会議の回数がいぶ限られた中ですので，有意義になりますように，副代表の役割を十分果たしていけるように頑張りたいと思います。また，皆さんの足を引っ張らないように，気を付けなければとも思っておりますので，よろしくお願い致します。

(事務局：池田参事)

ありがとうございます。これより議事に移りますのが，ここからの進行は高山代表にお願いいたします。

(高山代表)

それでは，事務局にご準備していただきました資料に従いまして進めて参りたいと思います。1番目ですけれども，障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会について，ということで，説明をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

(事務局：鎌田主任)

それでは，事務局障がい福祉課鎌田からご説明させていただきたいと思えます。資料につきましては，資料の1-1，1-2，1-3，1-4を使って説明をさせていただきますので，よろしくお願い致します。資料の1につきましては，ご覧の通り名簿となっておりますのでご確認をいただければと思えます。資料1-2，それから資料1-3を主に使いましてここからお話をさせていただきますので，まずは資料の1-2をご覧ください。まず，今回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会についてということですので，アウトラインを少し事務局のほうからお話をさせていただければと思えます。藤沢市の障がい福祉に関する会議の中で，大きなものが2つございまして，1つは藤沢市障がい者総合支援協議会というものがございまして，もう1つが本日開催させていただいております，障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会になっております。総合支援協議会の設置要綱，資料1-2をご覧くださいませでしょうか。この中で，総合支援協議会と言いますのは，障がい者施策の推進等を図ることを目的としておりまして，障がい福祉に関する関係機関との連携の緊密化を図

りまして、地域における障がい者支援のための体制整備に関することの協議を行います。その役割としては、専門部会の総括や障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定に関すること、関連会議との情報共有と課題提起等がございます。本日開催させていただいております、こちらの計画検討委員会につきましては、この総合支援協議会のもとに設置されております。こちらの計画検討委員会は、まず障がい福祉計画、それから障がい福祉計画、障がい児福祉計画案の作成、それからこの3つの計画の進行管理がその役割となっております。構成委員につきましては、先程ご覧いただいた通り、学識経験者の方や、障がい児者関係団体の代表の方、障がい福祉施設の代表の方、専門部会の代表者、その他市長が認めるものとなっております。ここで資料1-3をご覧ください。A3の縦長のものになります。図式としては、上のほうに協議会がございます、すぐ左側にこちらの計画検討委員会が示されております。図の中央にもう1つ、運営会議というものがございますが、こちらは総合支援協議会と計画検討委員会の方向性や議事、資料の調整を行う会議になっております。この会議が計画検討委員会と総合支援協議会の双方向性を担保していく会議となっております、協議会から出た意見を計画検討委員会のほうに伝えていくとか、状況によってはその逆もあるんですけど、そういった役割の会議となっております。そうしまして次が、A3横の資料1-4をご覧ください。こちらにつきましては、年間のスケジュールになっております。上から2段目、こちらが計画検討委員会の年間スケジュールになっておりまして、本日がスタート5月20日、2回目が7月22日、3回目が10月8日、4回目が1月14日となっておりますのでよろしくお願いいたします。昨年度に関しましては、第4期の1つ前の計画につきまして進捗管理を行ってまいりました。年度途中で計画等も見直しも行っておりまして、委員の皆様からご意見をいただいているところがございます。また後程内容につきましてはまた少し触れるところもがございますので、まず1つ目のところの説明としては以上になります。

(高山代表)

ありがとうございました。それでは、今ご説明いただきました内容について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。もし後から気がついたことがありましたら、戻ってご質問いただいてもよろしいかと思っております。それでは2つ目、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画についてご説明をお願いいたします。

(事務局：鎌田主任)

はい、ではこちら続きまして計画についてというところで、事務局鎌田からまた説明をさせていただきます。資料2-1、2-2、2-3を使ってお話をさせていただきます。まずは資料2-1からお話をさせていただきます。まず、

計画全体のお話になるのですが、藤沢市では『きらり ふじさわ』というものを策定しております、これは法律に基づきまして市町村によって策定が定められております、障がい者計画に該当する「ふじさわ障がい者計画」、これが中間見直しを行ったものなのですので、それと、障がい福祉計画に該当する、「第5期ふじさわ障がい福祉計画」と、障がい児福祉計画に該当する、「第1期藤沢障がい児福祉計画」の3つの計画により構成されております。まず1つ目なんです、「ふじさわ障がい者計画」につきましては、障がい者基本法第11条第3項に基づきまして、障がい者を取り巻く幅広い施策について総合的に推進していくことを目的としております。国の障がい者基本計画や神奈川県、神奈川障がい者計画を踏まえた上で策定しております。藤沢市では平成27年度から令和2年度までの6箇年の計画を策定し、平成29年度に見直しを行いました。続きまして、「第5期ふじさわ障がい福祉計画」につきましては、こちらの資料2でいうところの真ん中の障がい福祉計画と書いてあるところになります。こちらにつきましては、障がい者総合支援法の第88条に基づきまして、市町村の障がい福祉計画として、障がいのある人が基本的人権を求める個人としての尊厳に相応しい必要な障がい福祉サービスや地域生活支援事業等の地域の実情に応じて具体的かつ計画的に提供することを目的としております。数値目標やサービス見込み量等を定めた福祉サービスの実施計画の性格を有しております。3年を1期として策定しております、現行は平成30年度から令和2年度までの計画となっております。続きまして、図のところの3つ目、障がい児福祉計画と書いてあるところに移りますが、こちら第1期障がい児福祉計画についてです。こちらは、平成30年4月に施行された、改正児童福祉法第33条の20に基づきまして、市町村の障がい児福祉計画として障がい児通所支援及び障がい児相談支援の提供体制の確保と円滑な実施目的に数値目標、サービス見込み量等を定めるものです。以上の3つの会議につきましては基本的なご説明としては以上になりまして、また、今回の『きらり ふじさわ』につきましては、藤沢市の地域福祉計画との整合性を図るとともに、藤沢型地域包括ケアシステムの全体的な考え方と方向性を踏まえております。さらに福祉分野における個別分野計画として、オーガナイゼーションやソーシャルインクルージョンの理念に基づいて作成をしております。続きまして資料2-2-2の説明に入ります。こちらにつきましては、次期障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定スケジュールの案になっております。こちらは単年のものではなくて、向こう2年の、今年度も含めて2年のところになっておりますが、まず、計画検討委員会でどんなことをしていきたいのかというところ、計画策定に関する取り組み予定というところで2段に分けさせていただいております。まず1番始め、本日こういった形で策定のスケジュールの案を提示さ

せていただきました。次回、今後やっていきたいこととして、ご家族様と当事者の方に聞き取り調査をやっていきたいと考えているんですけれども、そのための7月の第2回の会議の段階で概要案の提示、それからその中でご意見をいただければと考えております。第3回におきまして、聞き取り調査の概要の確定ができたならば、下段に移るのですけれども聞き取り調査を11月もしくは12月から年内に行えればと思っております。年内に行えたものを今度は1月14日に今年度最終の計画検討委員会がございますので、その結果を皆様にお示しできればと考えております。また来年度は、聞き取り調査の結果を確定させるのと、あとはアンケート調査を今度はかけていきたいと思っておりますので、そちらのほうの提示をさせていただければと思っております。アンケートの概要の確定し、5月から6月頃にアンケートをかけていく。7月計画検討委員会のほうで調査分析・結果、そういったものを行いながら今度は8月に入って計画の骨子を提示させていただいてそこで皆様からのご意見をいただければと思っておりますし、前回の計画の策定のときにグループワーク等もしているということでしたので、そうした手法のことも含めまして考えていければと思っております。同時並行的なのですがアンケート調査の結果分析に関しましては、4月から5月頃に行っていくと。9月に入って計画の素案の提示をさせていただいて、11月には計画案の提示・協議。一方でパブリックコメントを11月から12月に、というところで実施していきたいと思っております。あとはこの段階でおそらく議会へ報告とかそういった流れになっていくと思います。最終的に翌1月ですけれども、最終案の提示をさせていただいて承認が得られれば議会への報告を行っていききたいという流れになっております。以上が計画の策定のスケジュール案というところですが、最後になりますが、今度は資料2-3をご覧ください。今もお伝えしたのですが、今年度どういうことをやっていきたいのかというところですが。計画検討委員会の年会の会議の中で、5月、7月、10月、1月というところになっていきますけれども、本日、まず計画に関するところでは、まず、「第5期ふじさわ障がい福祉計画」それから「第1期ふじさわ障がい児福祉計画」につきまして、30年度の数値だけになってしまいますが、まずは速報値を皆様にご提示をさせていただければと思っております。次期計画関係につきましては、今ご提示をさせていただいた通り、2年間のスケジュールの提示をさせていただきました。来月なんですけれども、ここにつきましては会議の場ではなくて事務局のほうで庁内とも調整をしながら各関係機関に向けてふじさわ障がい者計画のほうの実績のほうを実際に集めていきたいというふうに考えております。7月につきましてはこちらのふじさわ障がい者計画のモニタリングシートが上がってきますので、そちらを皆様にご確認いただきましてご意見をいただきたいと思います。また、「第5期ふじさわ福祉計

画」のほうにつきましては、実績のほうの確定値を出していく中で、またそこでもご意見をいただければというふうになっております。そして8月、今度は皆様から頂いたご意見につきまして、事務局でまとめ、各関係課にまた実際に投げていきまして実績をしっかりと記載して各課に返していくと。10月、障がい者計画のほうにつきましては、モニタリングシートの意見交換を実際に内容を確定していくという流れになります。ざっとですけれども今年度行ってきたいところにつきましては以上になります。事務局からは以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。今3つの計画の位置づけとスケジュール、そして計画のスケジュールに沿ってこの委員会での時期にどのようなことを協議していくかについてご説明いただきました。今のことについてご質問等いかがでしょうか。では、この予定で進めていくということの確認ということによろしいでしょうか。何かございますでしょうか。

(事務局：鎌田主任)

ちょっと議題が1つ前に戻ってしまうのですが、資料1-3の総合支援協議会の関連図なのですけれども、先程協議会と計画検討委員会と運営会議のお話をさせていただく中で、関連会議の中で運営会議のすぐ右側のところに障がい者差別解消支援地域協議会というものがございます。こことは協議会そのものが差別解消というところで、こちらも根拠として障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律第17条第1項に基づきまして設置をしているものなんですけれども、総合支援協議会と密接に連携させていただいておりまして、こちらの計画検討委員会の中でも、3回目ないしは4回目にあちらの会議でどのようなことが話し合われているのかということをご報告とかもさせていただく中で情報交換もしつかりとしていきます。この会議の役割といたしましては、障がいを理由とする差別を解消するために必要な情報交換、障がい者からの相談及び当該相談にかかる事例を踏まえた障がいを理由とする差別を解消するための取組に関する協議等ということが今後役割としてはありますので、そういったところの情報がこちらにも流れてくるようにはなります。先程説明をし忘れてしまった部分があったので、追加で説明させていただきました。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。改めて皆様のほうからご質問等ございますでしょうか。それでは、前半の議事がここで終了したことになりますので、ただいまから10分間の休憩を取らせていただきますのでよろしく願いいたします。

—休憩—

(高山代表)

それでは、10分が経過いたしましたので後半を再開してまいりたいと思います。お願いいたします。では、議事3つ目ですけれども、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理についてということで、資料3をもとにご説明をお願いいたします。

(事務局：鎌田主任)

それでは、障がい福祉課鎌田からご説明をさせていただきます。資料3-1, 3-2を使ってお話をさせていただきます。まず、資料3-1を使いまして計画検討委員会がどのようなことをしてきたのかということをお伝えをしていきたいと思っております。まず、資料3-1が第4期ふじさわ障がい福祉計画モニタリングシート確定値ということで、昨年度確定をさせたものになっております。実績をもとに過去3年間どのような分析や評価がされてきたのかということをご報告させていただきたいと思っております。まず資料3-1の1ページ目(1)。地域生活に移行する福祉施設入所者数についてまずはお話をします。平成27年度28年度ともにグループホームに移行した方が1人ずついらっしゃいました。これらの年度につきましては、基幹相談支援センターのご協力を得まして平成26年度、その1つ前の年、その時点で地域移行に向けた検討会を開催しておりまして、その場面で入所施設や相談支援事業所の方々と共に地域移行推進に向けた検討を進めた結果、このような形に結びついております。実際には本人についてのアセスメントは入所施設の方々を中心に行っていただきまして、地域の情報を多く持った相談支援事業所の方々との連携をしていただきながら、地域移行を実現した状況になっております。29年度につきましては、数字が少し増えているような状況で、スタイルとしては従前のもので大きく変わっていません。ただ、こういった地域移行を進めていく中で新たな課題というものも見えてきてまして、重度障がいに対応したグループホームへの移行がこの3か年では中心的なものだったことから重度障がいの方に対応したグループホームの必要性というものが見えてきているところがあります。また、入所施設におきまして、これまで若くて元気だった方々の加齢に伴うADLの低下にどのように対応していくのかということも課題として新たに見えてきております。(1)につきましては以上になります。続きましてページを捲っていただきまして2ページ。(2)地域生活支援拠点等の整備につきまして、お話をさせていただきます。こちらにつきまして、平成27年度から29年度の間地域生活拠点等の整備を見据えた相談支援体制としまして、基幹相談支援センターの人員の強化をはじめ、地域生活の拠点等の整備に関するワーキングを開催しております。その中で検討を重ねてまいりました。27年度の時点での人員の強化から、当事者家族それから支援者等との検討の場がやはり必要です、ということが認識されまして、その後2年間ワーキングチームで検討を

していくということに結びついていきます。ワーキングチームでは、課題を抽出・整理し、優先順位をつけるという作業の中でその結果、藤沢市といたしましては、緊急時における支援体制からその体制を整備していくということになりました。じゃあ実際に緊急時の体制というところを考えたときに、コーディネートの頻度とか、そのほか必要な支援体制どのようなものなのか、ということはこの間に少しずつまとめてきた、という流れになっております。こちらの事業につきましては、ここには書かれていないのですけれども、30年度、昨年度、実際に居室確保事業というところで、実際緊急時、ご自宅で過ごすことが難しい方のための1泊、2泊その程度になると思うのですが、緊急的に宿泊していただくための事業をスタートするというところに結果として結びついております。(2)につきましては以上です。続きまして3ページ、(3)になります。一般就労に移行する施設利用者数ということになります。こちらにつきましては、ご覧の通り実績につきましては年々上昇しております。27年度の段階で実は29年度の実績の目標を達成している状況でございました。ただ、実際に一般就労するという目標は達成はできているのですけれども、やはり、そのあと定着できるか否かということについて、さらに推進を、定着をしっかりとできるようにという意味合いですが、そのあたりを推進することが必要であるという課題がこちらの中では出てきております。続きまして4ページ、(4) 就労移行支援事業所ごとの就労移行率というところですが、こちらにつきましては、まず初年度につきましては、やはりその状況として事業所の方々も含めて全体像を掴みにくいというところ、それから実際に就労移行支援の利用というところに本来そこに結びつけられた方がよかった方が結びつけられていなかったということもあろうかと思いますが、低調でした。ただ、そういった状況を踏まえまして、サービス導入の際のアセスメントを行っていくことで、就労意欲の高い利用者様につきましては、積極的に就労移行のサービス利用を促す。サービスそのものをそういった中で活性化していくことによって、28年度からは少しずつですけども、数値を伸ばすような形になっております。ただ、実際に29年度につきましては83.3%という高い達成率ではあったのですけれども、こちらにつきましても先程の就労というところで、(3)と同様にその定着支援というところと一体となって対応していくということが今後のカギというところですが、続きまして5ページ、(5) 障がいのある子どもへの支援というところですが、こちらにつきましては、27から28年度にかけて、他課との連携というところで支援体制の見直しから、必要とされる機能の体制の検討を重ねました。相談からサービス利用に至るまでの一連の相談機能の検討を行っております。その結果といたしまして、障がい者に関する様々な分野の相談から福祉サービスの決定までを一体的に行える相談窓口として、こちらにもここには記

載はできておりませんが、相談窓口として子ども家庭課を設置していくということになっております。今後につきましては、障がい児から障がい者への支援の切り替え等、移行期の支援の充実が検討の中心となっております。続きましてページを捲っていただきまして、ここからは実際の実績についてになります。事業もかなり多くありますので、ここの中では障がい福祉サービスそれから障がい児の通所支援とか相談支援、地域瀬克支援事業について、主に3年間の数値を見て少し特徴的なところをご報告させていただければと思います。まず、7ページをご覧ください。こちらが障がい福祉サービスの計画見込み量と実績というところで、27年度から29年度の推移となっております。1番上に書かれている訪問系サービスのところがやはり、途中28年度の部分もありますけれども、27年度から29年度にかけての状況を見ますと、時間として138.6%、これは27年度と29年度の比較になりますがそういった伸びがございます。また、上から4つめ、自立訓練・生活訓練の部分が、27年度は319人/日ということになっておりまして、29年度に関しましては610人/日となつてございますけれども、ここにつきましても大きく伸びております。ここは事業所が開設されたこともありまして、大幅に数値が伸びたということです。その他のサービスにつきましては、ほぼ、年々少しずつ伸びていっているという状況になります。大体27年度と29年度の比較だけで考えれば110%台のところが多いかと思っております。続きまして8ページの下段をご覧ください。こちらが、障がい児通所支援及び障がい児相談支援の計画見込み量と実績というところなんです。こちらにつきまして、また27年度と29年度の比較にはなってしまうのですが、児童発達支援につきましては、2301人/日から3101人/日ということで、こちら134%強の伸びということになっておりますし、放課後等デイサービスにつきましても、5,611という数字から8,076ということで、144%近い伸び率になっております。続きまして9ページの地域生活支援事業につきまして。こちらにつきましては、ほぼ先程の障がい福祉サービスと似たような感じにはなりますが、横ばいもしくは少しずつの増加というところが多くなっています。ただ、その中で後程も触れますが、日中一時支援の部分というのが少し減少傾向となってきたかという状況があります。まずは3-1の過去の状況につきましては、以上になります。このまま速報値のほうに入らせていただきます。資料の3-2をご覧ください。この資料の中に1点訂正をお願いしたい部分がございます。確定値の段階では数値をきちっと直しておきます。3-2の1枚目の一般就労に移行する福祉施設入所者数というところで、令和2年度の目標が42人となっておりますが90人の誤りです。申し訳ございません。こちらにつきましては、第5期障がい福祉計画の速報値ということになっております。冒頭にもちよつとお話

したかと思うんですけど、今回速報値ということで数値のみのご報告にはなっておりません。先程3-1でご報告させていただいたようなかたちでいくと、第5期につきましても実績に基づき今後も分析・評価を行っていきたいと考えております。ただ、我々の目線だけの分析・評価ということよりも、委員の方々に置かれましても、今回数値を見ていただく中で皆様のこれまでの経験等も活かした視点でそういったところへのアドバイス等もいただければというふうに考えておりますので、後程何かあれば教えていただきたいと思いますと考えております。

まず1枚目1ページ目につきましても、地域生活に移行する福祉施設入所者数のところでは、平成30年度の実績といたしましては、グループホームそれから在宅それぞれ1名ずつというところの地域移行の結果となっております。一般就労に移行する福祉施設利用者数というところでは、こちらは51人というところですね。3つ目の就労移行支援事業の利用者数につきましても、ここは135人という実績となっております。また、就労移行支援事業所ごとの就労移行率、先程83.3%という高い伸び率が先程ご報告させていただいた中ではございましたが、30年度の速報値としては73.3%ということで、速報値としては少し10ポイントばかり下がっているという状況でございます。続きまして3ページの部分なんですけれども、ここも以降ですね特徴的なところをかいつまんでご報告させていただきますが、まず上から3つ目の自立訓練の機能訓練の部分なんですけれども、こちらが昨年度と比較して150%を超えるような状況になっております。こちらにも実は、新しい事業所さんが増えたことが要因と考えられます。それから地域定着支援というものも新しく加わりまして、こちらにも初年度の実績として35人という状況です。それからページを捲っていただきまして4ページ。今度は地域生活支援事業の見込み量のところにつきましても、市長申し立てのところやはり増えてきておりまして、(4)の成年後見制度利用支援事業のところでも市長申し立て数が29年度9件から30年度13件、報酬の助成につきましても12件から17件ということで、ともに140%を超えるような伸びになっております。あとは、5ページ1番下の日中一時支援事業につきましても、29年度実績190から30年度の実績157というところで実施回数につきましても、9,449から8,374ということで、ともに80%台というところでちょうど1年の動きの中で8割から9割の間で推移をしたという状況です。こちらにつきましても、実は30年度事業所の撤退等もございまして、全体的な利用者さんが減っていたという状況でございます。こちらにつきましても、ただ実際にですね日中一時支援事業につきましても、それまでここには書いていないのですけれども、30年度中に、日中一時支援の状況について市の中で検討し直しまして、18歳未満の方の放課後等デイサービスの利用の後ですね、夕方の支援に関わるところがそういっ

た該当するサービスが無いというような状況がこれまでありまして、市民の方々からもそういったご意見をいただく中で、この4月から日中一時支援の枠の中で夕方支援に特化したサービス類型を作っております。そういったところで学校を卒業されてからも少しご本人ご家族が困らないような形でのサービス提供をできればということで考えておりますので、今後また更にですね、また事業所さんにはガイドを作ってお配りしているという状況でございますので、利用者の方々にも更新のタイミングやそういったものを考えながら少しずつまた、パンフレットなんかも今後より充実させながら周知をしていきたいと思っております。最後なのですが、6ページ、第1期ふじさわ障がい児福祉計画の速報値というようなこととなります。こちらにつきましても先程と同様ですね、児童発達支援それから放課後等デイサービスの伸びとしては110%前後の伸びを29年度から30年度の間で示しておりますので、こちらのほうもまだまだニーズが高いなという印象を受けております。速報値、説明が長くなってしまいましたが、確定値と速報値について事務局からは以上となります。

(高山代表)

ありがとうございました。資料3-1につきましては、第4期の計画について確定値のご報告、そしてどのように取り組んできたか、その数値の背景についてご説明いただきました。資料3-2につきましては、現在進行中の第5期の計画について速報値ということで現状についてご説明いただいたということになります。合わせまして、皆様のほうからご質問等いただきたいと思えます。いかがでしょうか。お願いします。

(西村委員)

西村です。3点質問と意見になります。計画支援相談員の人数というのが6ページですね。6ページの下の参考。相談支援専門員の数。平成28年度実績が77人で、29年度の実績が75人と減っていますね。計画相談というのが増えている中、この人数が減っているというのは、定着しないということなのでしょう。それとも法人内の異動とかで人数がこれだけ減っているということなのかというのが1点。あと、7ページ。地域移行支援というのが下の段ですね。やはり相談支援。こちらのほうが平成28年度計画が6人のところ実績が1人。29年度も8人のところ1人ということで。非常に計画と実績の間のギャップが大きいですが、こちらの進まない主な理由とかありますでしょうか。これぐらいギャップが多いと下方修正ということをお考えになったりはしないのかな、というのが1点。もう1点最後が8ページ、通所支援のところですね。下の段のほうの保育所等訪問支援というのが、実際の計画60名のところ実績16名ということで、こちらはもっと増えていって学校や学齢期のほうにも支援内容が伝わったり、支援の手が広がるということをすごく期待し

たいと思います。以上3点です。よろしく申し上げます。

(高山委員)

では、事務局のほうからお願いします。

(事務局：鎌田主任)

事務局鎌田からご説明をさせていただきます。まず、6ページの参考の相談支援専門員数が28年度77人から75人になっているという状況でございますけれども、西村さんのご指摘の通り、状況として法人さんの中での異動とかそういった含めた環境的なものっていうのが状況として無かったとは、あったかもしれないというのはあります。ただ、1つ、相談支援事業所の数そのものが極端に増えたり減ったりということはしておりませんので、むしろ微増なんですけど、少しずつ増えているという状況の中で、そこに従事していただく方々が何らかの理由、ここは、もしかすると障がい福祉に関わる支援をしていたく方の組織の中での人数のバランスとかもあろうかと思っておりますので、そうした中で2人減ってしまったという状況はあるのかなと。ただ、我々の見込み量として134という大きな数字を出しているんですけど、ここにつきましては、毎年相談支援専門員の初任者養成研修が県で行われているんですが、そこには毎年20人前後の人たちを藤沢市から推薦して受けていただいているという状況がございまして、その中で見込み量としては、そうした方々が地域に帰ってきて相談に関わってきていただければ、という思いもあって、当時こうした数字を乗せさせていただいているという状況もございます。2点目、地域移行支援につきましては、ここはいわゆる計画相談を行っている指定特定相談支援事業者さんとは別の枠組みで県の指定を取っている、指定一般相談支援事業所という方々が実施をさせていただいている事業になるんですけども、ここが今ですね、実際に藤沢市内でそういったことを担っていただく事業所というのが、藤沢市の相談支援事業を委託させていただいている事業所なんですね。そういった委託相談支援事業所の現状を考えたときに、実際にその方々は計画相談の兼務をしているという状況がございまして、なかなか幅広い相談支援というところを考えたときに、今の人数体制とか、相談者の状況を考えたときになかなか手が回らないというような状況があったので否定できないと思うんです。特に地域移行支援ということを考えて、例えば病院から施設の方々ともすごく密に連絡を取りながらかなり密度の濃い関わりを持った中で、進めていかなければいけないということも考えると、実際そういった動きもなかなか至らなかったということが出て来ていたのかなと考えております。計画そのものの下方修正っていうことになるんですが、ここに今載せられている数字に関しましては過去のものなので、数字をいじるということにはできないのですけれども、この先ですね、計画を作っていくという状況を考えてときに相談支援事業そのも

のを全体的な動きを見ていくなかで、地域移行支援の在り方とか、どこまでどう伸ばせそうかということをもう一度改めて考えていかないなというふうには考えていますので。このあたりの数字は。ただ、国の動向とかそういったものも考えながら数字は決めていかなければいけないので、急に減らしたりとか急に増やしたりとはならないと思いますけれども、一応検討はしていきたいと考えています。

(事務局：大庭補佐)

子ども家庭課の大庭です。保育所等訪問支援なんですけれども、なかなかです。支援者のスキルとかですね、経験年数を踏まえて障がいのお子さんに対する知見を発揮できる方が現状まだ少ない。さっき言った相談支援に従事する方とイコールになかなかならない。研修受けた結果。なおかつまた障がいのお子さんに関する現場を経験した上で現状だと保育園、幼稚園等に出向きながらという形でのケースが多いんですけれども、そのアドバイスできるだけの力のある方が減ってきている。そこに対して我々も何かしらテコ入れという失礼ですけれども、皆さんと一緒に支援者と増やしていきたい、増やすだけではなかなか難しいかなと感じています。実際どのようにやっていくかというのは、事業所さんの体制、人事異動とか、辞めてしまったりとか、様々な形で人が変わっていくことがあるので、事業所と協力しながら考えていかなきゃいけないかなと考えていますので、皆さんと一緒にいい知恵とかです。単なる人数だけではない、質を高めるための工夫を考えていけたらと思いますので、ありがとうございます。場を広げていきたいと思っていますので。

(高山代表)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(都築委員)

都築です。質問と言いますか、ちょっと数字の見方が分からないところがあるので教えていただけたらと思うのですけれども、資料3-1の7ページと資料3-2の3ページ、表があって数字が出ていると思うのですけれども、この中の生活介護の数字なんですけれども、例えば白浜養護学校を卒業した卒業生は新卒で生活介護に入る人が多いのかなと思うのですけれども、そこに関連して、ちょっと数字の見方があれなんですけど、27、28、29、30の実績を見て、上の数字から下の数字を割った数字が27年から30年にかけて、23、19、18.5、17.8というふうになんかちょっとずつ減っているんですけれども、これは、生活介護事業所の進路自体が年々ちょっとずつ厳しくなっているという理解で良いのかどうか、教えていただけたらなと思ひまして、お願いします。

(事務局：鎌田主任)

今、都築委員が仰っていただいたのは、括弧の中の人数とそのすぐ上の所の数字を割った数という。

(都築委員)

そうです。上割る下とやると数字が出てくるかと思うのですが、その数字が年々減っているんだなというのが。思いまして質問しました。

(事務局：鎌田主任)

考え方としては、正しいです。仰っている通りで、お1人当たり利用の状況というのが、少しずつ週、月当たりのところで考えると減ってきているという状況があるというのが現実です。

(都築委員)

分かりました。ありがとうございます。

(高山代表)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。はい。

(種田委員)

藤沢市肢体障害者協会の種田と申します。よく分からない所もありまして、質問をさせていただきます。3-1の資料の3ページ、一般就労に移行する福祉施設利用者数とあるのですが、この福祉施設利用者というのは、どういう所を利用されている方なのでしょう。そこを1点お尋ねしたいです。それともう1点。3-2の資料の1ページ目の速報値なのですが、地域生活移行する福祉施設入所者数の平成30年度がグループホーム1名、在宅1名合計2名となっておりますが、この在宅に移行された方は、独り暮らしなのか、ご家族のもとへ帰られたのか、そこを教えてくださいたいのがもう1点。それと、私が本当に関わっているところではあるのですが、スポーツ・レクリエーションの教室等の事業ですね。3-1の資料ですと10ページ、3-2ですと5ページになりますが、太陽の家の体育館の延べ利用者数自主事業のみとなっておりますが、これは健常者も含めた人数でしょうか。障がい者だけの人数でしょうか。それを1つお尋ねしたいのと、本当にあの、神奈川県障がい者スポーツ大会に参加する者が年々減っているように思います。いつも送迎バスとかご配慮いただいているのに本当に申し訳ないと思っている状況なのですが、特に身体障がいのある者が減っています。こういう状況をちょっと打開するためにいろいろ考えていきたいなと思っている次第ですが、よろしく願いいたします。

(事務局：鎌田主任)

はい。事務局鎌田からお答えさせていただきます。まず、一般就労に移行する福祉施設にはどんなものがあるかということなのですが、まず、多い少ないは別にしまして幅が結構広くてですね、まず生活介護それから自立訓練ですね。これは機能訓練、生活訓練ともに範囲としては考えております。それ

から就労移行支援、就労継続支援。就労継続支援に関しましては、A型・B型共にというところで、今お伝えしたようないずれかの障がい福祉サービス提供事業所を福祉施設というところで指しているというところがございます。2点目、地域移行の部分で在宅の人がお1人いらっしやったという所ですけれども、この数値を出すときに状況を我々のほうで確認しながら在宅のほうでとうとうお1人出てくれたなと思っていたんですが、ただですね、確か鎌田の記憶によれば、ご家族がいらっしやったと思います。はい。在宅のサービスを入れながら生活をしていきたいという思いの中で。もしもう一度確認をして、独居の方だったということがあればお伝えをしていきたいなと思います。それから、太陽の家に関しましては、利用者さんはこちらは障がい者のみではなくて、一応合わせての数字になっております。

(種田委員)

ありがとうございます。

(事務局：寒河江補佐)

もう1点ですね、神奈川県障がい者スポーツ大会の参加者の数が減っているということのご意見に対してなのですが、障がい福祉課の寒河江と申します。障がい福祉課のほうでも昨年度、障がい者のスポーツ連絡協議会というのが発足いたしましたして、その事務局のほうにも入らせていただくのですが、今、スポーツ推進課という事務局が作成をしているところなのですが、様々な障がい者スポーツの実施の内容をですね、情報提供できるような形で今検討しておりますので、障がい福祉課の窓口ですとか、色々なところで障がい者スポーツが楽しめるような情報の提供を今後は積極的に行いたいと思っておりますので、スポーツ大会の参加のほうも今後増えていくようにこちらとしても推進していきたいとと考えております。

(種田委員)

ありがとうございます。

(高山代表)

ありがとうございました。他にご質問等いかがでしょうか。はい。お願いします。

(齊藤委員)

齊藤です。質問というよりも意見というか感想みたいところかもしれないんですが、これから今は、今までの確定値だとか速報値をいただきながら様子を見ているということなんですが、果たしてここから見えてくる市の中の課題って何なのかということがもう少し分析をして原因を特定していけるような形でないと、結局を解決策を作れないということになると思いますので、元々の目標値が国の指針に従って作っていくとこの数字なんです、っていうだけではなく

て、藤沢、国の平均的な日本全国を見たときの数字と、藤沢の特色を考えたときの数字はおのずと違ってくるはずなので、その作り方をもう少し厳密に研究する必要があるかなと思っているのが1点。それから、そうするとそこで作られた数字が出てくるとします。それは藤沢に必要な数字だということになると思います。そうすると、その数字が達成できなかったことには、何が原因なのかという分析がしっかりされて行かないとですね、目標は作るのには数字を書いちゃえば出来るので簡単な話なんですけど、全部市が直営でやってるわけではありませぬので、民間の事情としてどこに詰まっているのか、各事業所今そうなんですけど、事業費が出来高になってきたことによる運営の困難さがあります。それから、人がまず来ない。それと、該当すればですけども処遇改善費なんかでも処遇改善を試みてはいるんですけど、やっぱりすべての職員が対象になっていないところで相談にしても出来高、委託以外は出来高ですので、その場合にちゃんと見合った形で事業運営ができるというのがかなり難しい数字です。そうすると法人全体で考えると不採算部門の扱いになってしまいますので、そこに初心者は使えないわけですよ。相当ベテランを投入しなければいけない事業なので、本当に人件費がかかるという問題とか、人・物・金を考えていく事業のどこに問題があるのか、というあたり、市としては何が出来るのか、かなり難しいと思います。市の立場としてはね。でもやらなければいけないということ。計画を作るのと同時にそれを達成するためには市が何をすべきなのか、民間は何をすべきなのか。というあたりも、まだこれから1年2年計画を作るとしますので、少し踏み込んで考えていけるような会議になるといいなと思いました。意見です。

(高山代表)

はい。ありがとうございます。他はご意見含めていかがでしょうか。はい。

(種田委員)

種田ですが、さっきの質問でちょっと確認したいんですが、一般就労に移行する福祉施設利用者っていう方は、就労移行の支援事業以外の福祉事業を利用している方ということでしょうか。

(事務局：鎌田主任)

そこも含めてということですね。就労移行の方も含まれていますし、就労継続の方もいらっしゃる。もしかしたら生活介護からという方もいらっしゃる。という状況です。範囲としては、結構広い範囲からとっておりまして、そこから一般就労にというところでの数値になっております。なので、就労移行に限られたところではなくて、そのほかのサービスも含まれております。

(種田委員)

就労移行を含めたすべての福祉事業を。

(事務局：鎌田主任)

すべてではないです。

(種田委員)

すべてではないんですか。

(事務局：鎌田主任)

はい。すべてではないです。生活介護，自立訓練，それから就労移行支援，就労継続支援というところですね。自立訓練に関しましては，機能訓練と生活訓練の2つに分かれておりますけれども，そこは2つとも対象になっておりますし，就労継続支援もA型とB型に内容は分かれておりますが，そこも2つとも範囲に含まれております。

(種田委員)

就労移行も入っているということですね。ありがとうございます。とてもわかりにくいです。ありがとうございます。

(高山代表)

ありがとうございました。はい。お願いいたします。

(澤野副代表)

澤野です。質問というか意見なのですが，色々ご丁寧に説明していただきありがとうございました。それで，今の数値のところなんですが，先程齊藤委員からもありましたが，福祉サービスを利用している人が全体的に増えている中で，限られた資源で既存のものを弾力的に運用することで少し解決を図ろうという，そんなような動きに見て取れたのですが，話の中で，そういったサービスを，ニーズとシーズを結びつけるというところで，相談というところをどうやって機能化させていくのかということが，非常に重要なんだと改めて認識をしました。それでただ，相談員の受講者数が年々計画的に増えているというところでは，潜在的な相談員というのはいらんだらうなというのは想像がつくんですが，そのへんのところも含めてですね，事業所はやはり市場原理の中でなかなか経営という所の指標で考えざるをえない部分もある中で，市全体としてどうしていくのか，そのような視点で一緒に考えていけたら良いんじゃないかなと思いましたので，少し意見として挙げさせていただきました。

(高山代表)

はい。ありがとうございました。何か事務局のほうからございますか。意見については。

(事務局：加藤補佐)

障がい福祉課の加藤と申します。齊藤委員，また澤野委員のご意見ありがとうございます。ご指摘の通りですね，色々なサービスの根底にあるところというところで相談支援の重要性というのは年々増しておりますし，その必要性を

市としても痛感しているところでございます。一方で法人・事業所の運営・経営といったところを継続して運営していただくためには、なくてはならない視点だと思っておりますので、どういう機会を捉えてというのは、今申し上げられませんが、率直に市内の法人の皆様と研修等実施していただいている法人の皆様とですね、市の障がい福祉課とですね、今後の体制の在り方等といったところも個別にお話をしていく機会等も設けられていけたらと考えております。

(高山代表)

ありがとうございました。まだまだご意見等おありかと思っておりますけれども、もう1つご説明をいただく資料がございますので、先に進めたいと思っております。資料の4に基づいて、障がい者計画の進行管理についてご説明をお願いいたします。

(事務局：鎌田主任)

それでは、障がい者計画の進行管理についてということで、事務局鎌田からご説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。こちらは『きらり ふじさわ』中間見直し」に掲載されております189の事業のモニタリング指標の一覧でございます。参考に右側には29年度の実績をつけさせていただいております。こちらにつきましては、今後、30年度の実績を記載してもらおう。各課においてですね、記載してもらおう予定にはなっております。実際にこの表をご覧ください、189ございますのでそれを一度に色々な意見をいただく、正直なところはいただければとは思ってはいるのですが、お1人お1人にすべてをとというのはなかなか難しいと思っておりますので、モニタリング指標のところにつきまして少し触れていきたいと思っております。指標のところは今回、昨年度の計画検討委員会の中でもこの資料を提示させていただいているんですけれども、今回モニタリング指標と指標に対する考え方を各課でまとめたものを提示させていただいております。1番左の事業番号のところ、番号のすぐ下に括弧書きで変更とか新規と書かれている部分があると思うのですが、こちらが書かれている事業につきまして、実際に指標、それから指標に対する考え方が変更になっていたり、また、新規のものは新規と書かせていただいております。例えば変更部分で言えば、1ページ目の事業番号4番や6番がそうなりますし、あと、3ページ目15番16番が新規というところになっております。これは先程もちょっと先程の議題のところでもお話させていただいたのですが、こういったモニタリング指標の考え方につきまして、まずは皆様委員の方々のこれまでのご経験・知識等も生かしていただきまして、我々事務局とか市のほうが気づきにくいような部分、皆様の視点で指標とか指標に対する考え方についてのご意見をいただければというふうに考えております。今後、いただいた

ご意見に関しましては、実際に30年度の実績をこちら側から各課に依頼していくのと同時に、指標とか指標に対する考え方についてのご意見を各課に伝えていきたいと考えておりますので、そういった意味でこの場でご意見をいただいたり、もしくはこの場でちょっと難しいということであれば、ある程度期限を設けさせていただいて、後程ご意見をメールでもファクスでもそういった形でいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。まずは事務局からは以上になります。

(高山代表)

ありがとうございます。まずは事業番号で見ても相当な数があるということと、それから変更と新規という部分も相当数あるので、そこについてご説明いただくのは難しいとは思いますが、特に新規の部分でこの場でご説明いただいたほうが良いところがあれば、ご説明いただくと良いかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局：鎌田主任)

まずですね、では1つ、こちらからお伝えさせていただきたいのが、6ページになります。3枚捲っていただいた裏側になるのですが、事業番号36のところ、こちらがですね、発達障がいのある人への支援体制の充実というところになります。紙が大きいのに非常に委員の皆様にはご面倒なことになろうかと思うのですが、先程1番初めに見ていただいている、資料の1-3という縦長A3の大きな関連図がございましたが、この中で、事業番号36番につきましては、支援体制の充実という所で事業としてそういったものがございます。指標の中で実際に発達障がい者相談支援事業所の相談の実績、日中活動の実績、それから発達障がいに関する協議取組の状況というところで、新しくここは付け加えているんですね。資料1-3をご覧くださいますと、ここで1番右側のところに神奈川県自立支援協議会というものが右上にあると思うのですが、囲みの1番2番、4番目、行政関係という括りの中で、8個の会議体がそこには載せられていると思います。その1番下にですね、発達障がいに関する協議の場の設置に向けた準備会というものがございまして、こちらが昨年度からスタートさせております、発達障がいに関する今後の支援をどうしていったら良いかということを検討する場を、今後、市としても設置していきたいと考えておまして、その設置する前段階の準備会というものを昨年度スタートさせて、今年度も継続して行っていく予定です。そういったところで新しい体制として行政関係の中に新しく準備会を記載させていただいている状況がございます。それから、42番ですね。事業番号42で言うと、7ページになります。こちらが難病対策地域協議会の運営というところで、こちらにつきましても、ちょうど今私がお伝えさせていただいた発達障がいの準備会のすぐ上

の部分ですね、そういった協議会が行政関係の会議体の中にございまして、ここにつきましては、障がい福祉サービスは難病の方も当然制度とかサービスについて範囲に入ってきますので、改めまして協議会のほうでも委員さんとして、きちっと新しく明記をさせて難病対策の協議会の代表としてメンバーとして明記をさせていただく中で更に情報の交換をさらに活発にしていければなというふうに考えておりますので、42番のところは新規で特筆すべき点ということで事務局からはお伝えさせていただきたかったところがございます。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。既にこちらの資料をご覧いただいております。ご意見等この段階でおありの方はいらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

(都築委員)

都築です。質問ではないのですが、今お話にあった発達障がいの準備会。こちらが出来たこと、子どもと毎日生活していく上で本当に色々な困難を抱えているので、とても嬉しく思っています。今準備会ということなので、今後専門部会とかそういった形になっていくのかなと思うのですが、とても心強く思います。どうぞよろしくよろしくお願いします。

(高山代表)

ありがとうございます。お願いいたします。

(齊藤委員)

齊藤です。今、新規のところでご紹介いただいたので、資料1-3の関連図と関係してご紹介していただいていたので、できれば事業番号15と16について大庭さんからご説明をと思います。

(事務局：大庭補佐)

子ども家庭課の大庭です。ありがとうございます。ちょうどアピール出来る場が出来て良かったです。15番なんですけれども、小児在宅療養支援の充実に向けた協議ということで、こちらのほうは子ども健康課ということで、もともと母子保健推進協議会専門部会というところですね小児在宅療養支援部会というところがございまして、そちらのほうですね、昨年度くらいから医療的ケア児に関する、お医者さん、地元の看護師さんも含めて協議する場がございます。これは母子保健をベースにした会議になります。市外で医療的なケアに関するお子さんに関する検討というのは、古くから重症心身障がい児ということでは児童相談所、神奈川県中央児童相談所、あと先程ありました、神奈川県の県央域の重心部会ですね、こちらは今齊藤さんが今いらっしゃるところで検討しています。あと更にですね、今までのところでは藤沢市内だと、重心部会と言うんですかね、重度の障がい者部会の中でも十分検討されてきた経過がございます。これまで委員の経験や様々なアンケート等から課題等が抽出さ

れていました。16番なんですけれども、医療的ケアに対応した障がい児支援の充実という所なんですけれども、今回ですね、医療的ケアが必要な未就学および就学児に対し、必要な支援が受けられるように関係機関が協議し、支援体制の整備、ということになってはいますが、様々な藤沢市内、神奈川県域の中でもですね、課題の抽出とか協議が行われてきたのですけれども、それはじゃあ実際どうして行こうか、実践に移す場というのがなかなか無い現状がございました。課題としてはですね、先程休憩前にもお話があったような18歳での移行期の問題、もちろんですね、生まれたときから母子保健、そして、乳幼児期の療育、そして就学期ですね。さらに学校に入ってから小・中という形から18歳の大人になっていくところまでの様々な課題が存在しながら、実際にはですね、昔だとNICUにでるお子さん、病院のNICU、集中治療室で過ごしていたお子さんが実際には退院されて、人工呼吸器をつけたり、痰吸引とかですね、新聞等で結構話題になってはいますが、そういったことで在宅生活で訪問看護をメインに受けているお子さんが増えてきている現状がございまして。多くのお子さんがそういう医療的ケアが必要なお子さんではないですが、そういうお子さんが地域でよりよく生活して、福祉サービス、医療サービス、保健サービス、あと教育ですね、そういったものをどうやって受けながら地域生活を送られるかということについて、実践的な取組をしていきたいということで、医療的ケアに関する推進チームというのを作りまして、子ども家庭課のほうで事務局になるのですけれども、先程様々な会議のメンバー、あと、実際にそういうお子さんと生活している保護者の方、お子さんの支援を実際に行っている方とですね、情報共有をしながらですね、例えばかかりつけ医の問題だったりとかですね、実際学校の登下校の問題だとかですね、あとまた大きな問題では短期入所ですね。なかなかレスパイトでお預かりする施設・病院等が少ないと聞いてはいますが、ただ実際に市レベルで身近なところからですね、実際に取り組めるものをどんどんチームの中で実践に移していこうということで齊藤委員も含めてなのですが、昨年から検討を進めまして、本年度からそのチームを立ち上げまして、支援を少しでもやれるところから進めていきたいという思いの下にですね、開始しています。今年度は、先月ですね総合支援協議会でもご承認いただいて、この図の中の1番下にあります、総合支援協議会の下で専門部会の重度障がい者支援部会の1番下に関連会議体となっておりますけれども、医療的ケア児等支援コーディネイト機能推進チームというのを立ち上げまして、こちらのチームの中で先程お話した通り、少しずつ実践的にできるものを積み上げていきたいというふうに考えております。またこの検討した内容とかですね、少しずつ進めている内容については、この重心部会の中で報告させていただいて、さらに運営会議を通じて総合支援協議会の方でも可能な限りご報告させて

いただきたいと思いますので、今後ともこちらの協議会の方でもご意見とまた課題等を新たにまたいただければというふうに考えております。

(高山代表)

ありがとうございます。お願いします。

(山野上委員)

太陽の家しいの実学園の山野上と申します。よろしくお願いたします。私のは事業番号の5番。障がい児支援サービスの充実というところですね。右の方に分析・評価があつて療育支援が受けやすい環境が整ってきた、というふうに分析・評価があるのですけれども、現場の感想としては、なかなかそう言えない部分があるということなんですね。例えば私共の施設では、定員は60人ですけれども、在籍しているお子さんというのが100人いるんですね。しいの実学園では76名受けて、それで受けきれないので、児童発達支援事業所というキャロットというのを前年度の4月1日に立ち上げて、年少児の児童を今24名くらい受け入れている。それを毎日受け入れることができないので、2日。親御さんたちはもちろん週5日通園させたいのですけれども、施設の規模やいろんな定員数の問題があつて、2日しか受けられない。これはぷれっじさんの年少児のお子さんについては、本来、週5日受け入れたいところなんだけれども、やっぱり希望者が非常に多いところで週2日しか受けていないと。児童発達支援センターのほうからすると、やはり今非常に発達障がい系のお子さんが増えてきていて、非常に入園希望者が多い。親御さん自体も療育施設に対するハードルというのが割と下がってきていて、保育園とか幼稚園で子どもに苦労させるなら、本当に療育施設でもってゆったり育てたい、療育をしてもらいたいと考える親御さんも増えているのかなと意識的には思っているんですけれども。一方で、例えば藤沢市の人口を考えていただくと、43万人ですよ。政令指定都市の横浜・川崎は除外するとして、相模原は今72万くらいですか。児童発達支援センターが3か所あるんですよ。定員が110名。例えば茅ヶ崎。人口規模でいうと22,3万位なんですよ。藤沢の約半分くらい。児童発達支援センターが2つあつて定員数が合わせると30,30で60。一方、翻つて藤沢を考えてみると、例えば人口43万。まだ増加傾向にある市なんですけれども、80。そういうところで、私共の施設の児童発達支援センター、それからぷれっじさんなんかそういう形で苦慮しながらそういう発達障がい系のお子さんとか、療育が必要なお子さんに対してやはり、色んな苦肉の策を設けながら対応しているというのが現状だということですね。先程言い忘れちゃったけれども、中核施設の横須賀今人口が39万くらいですけど、もうちょっとかな。微減傾向が続いているところですけど、そこも定員が児童発達支援センターの定員が100なんですよ。一時私の方で「しいの実学園の定員を増や

してほしい」みたいなこともチラッとやったことがあったんですけど、ただ施設が大きくなることは決して良いことではないな、と最近考えるようになっていて、ですから定員の問題をちょっとこちらに置いておこうと思っているんですけど、一方では、今76人、60人定員で受けていて、県の監査や何かが非常に厳しくなっていて、定員を守れと。ただし本当に今、ぷれっじさんの方で監査があったときには、それこそ、定員を超えた出席率に対しては指導が入っているという現状があるので、かなりスリリングな状況の中で、「うちの方も定員か」みたいなことを言いながら76名のお子さんを受けているという状況です。だからその辺で例えば本当に発達障がい系のお子さんも、自閉症等の発達障がい系のお子さんもやはり、一見障がいがあるように見えないようなお子さんが増えている状況の中で、児童発達支援センターが今藤沢に2か所、さっき言ったように「ぷれっじ」と「しいの実学園」で80人の定員なのですが、本当に妥当な定員数なのかなど。私なんかは、もう1つくらい児童発達支援センターが出来て、対応してもらえれば、先程ちょっと話題にも出ましたけれども、保育所等訪問支援とか、障がい児相談支援とか、非常に大切な事業を児童発達支援センターが抱えているんですよ。一方で民間の児童発達支援事業所が非常に増えてきたと言っても、企業であったり、NPOであったり、非常に関わる部分というのはあの人たちは割とチョイスするけれども、私達はしっかりすべての療育の必要なお子さんに対して、受け入れて対応していかなければいけないのが児童発達支援センターですから、事業所が増えたとしても児童発達支援センターの役割というのは殆ど減らないというふうに考えています。その辺を踏まえていただいて、今後の児童発達支援センター含めた療育の問題、それから、藤沢市の非常に大きな課題の1つとして昔から言っていますけれども、子供さんが障がいだというふうに認識されて間もない親御さんがサービス等利用計画というか、セルフプランを作るという現状が非常に多い訳ですよ。80%以上。だから、その状況というのは少しずつでも改善していくというのは、福祉サービスの向上にとっては必要不可欠な部分だと思うので、ある市によっては100%サービス等利用計画を相談支援事業所が作っているところがあります。ただ、その辺のケースワーカーの持っているケースが非常に数が多いとか、課題自体は結構あると思うんですけど、いずれにしてもその辺の課題をどう取り組んでいくのか、あとで障がい児相談支援の部分で、例えば56の計画相談支援、障がい相談支援、事業の推進という項目があって、そこで「他市の取組状況も踏まえ、計画相談支援推進にあたってのルール作りを行っていく」というふうに書いてありますけれども、具体的にどういう視点をもってルール作りをするのかというのが非常に大切だと思うのですが、その辺を掘り下げて対応していく必要があるのではないかなと思います。以上で

す。

(高山代表)

ありがとうございました。ご意見ということではあったと思いますが、何か事務局の方からございますでしょうか。

(事務局：加藤補佐)

山野上委員，大変ありがとうございました。日頃より太陽の家の業務のところで色々お話をいただく中で，ご意見ですとかご提案いただいている中で，大変貴重なご意見だったと考えております。先程の計画相談のお話よりもまた更に，児童の相談支援の部分といったところは，確かに当初の段階から丁寧にやっていく必要があるという認識を持っておりますし，児童発達支援のサービスの必要量といったものも，こういったものも計画で考えていく，計画的に考えていくときにも，今後の藤沢の人口規模等々綿密な分析が必要だと考えておりますので，実際，計画値等を見込んで行く際に，是非ご協力をいただければと考えております。ありがとうございます。

(高山代表)

ありがとうございました。全体としては予定の終了の時間ではあるのですが，モニタリングシートについてご意見がございましたら。はい。お願いします。

(西村委員)

時間が押しているときにすみません。西村です。1点のみです。23ページの事業番号151番。住宅確保要配慮者に対する支援の充実。これは，色々まだ調整中と書いてあるので，具体的なところ，わかる範囲内でよろしいのですが，具体的にはどんな支援を目指すものなのかというのを教えていただきたいくて質問します。障がいのある人の1人暮らしの支援とか，そういったのを考えていらっしゃるのでしょうか。よろしくお願いします。

(事務局：佐藤主査)

地域包括ケアシステム推進室の佐藤と申します。こちらは，住宅政策課のほうで住宅マスタープランというのを昨年度，平成30年度に作成いたしまして，その中で，住宅確保要配慮者というのが，障がいの方を含めて，生活困窮だったりとかそういう方々の居住支援の課題が明記されているところでございます。これからちょっと居住支援協議会に向けた設置ということで，検討していくという段階なのでちょっと詳しいことは言えないのですが，障がいの方を含めて住まいに関する支援を今後進めていくという，そういった流れになります。また経過をこちらでもご報告させていただければと思っております。

(高山代表)

ありがとうございます。他にございますでしょうか。はい。

(種田委員)

種田です。11ページの63番なのですが、先程寒河江補佐も言って下さいましたが、障がい者スポーツ団体の組織化というのは、平成30年度に一応達成はできました。そのあとのこれからの活動をまた支援していただければと思うので、事業取組というところを、ちょっと変更していただければと思います。「組織化に向けた」ではなくて、障がい者スポーツ団体組織連絡協議会の支援みたいなのところに変えていただければと思います。よろしく願いいたします。

(高山代表)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(事務局：加藤補佐)

種田委員ありがとうございます。障がい福祉課加藤と申します。今お話をいただいた、資料で言うところの63番という番号が書いて、その左側の事業取組という、このところなのですが、実は、平成30年度に向けた中間見直しのときに載っている取組内容ところをここに書いてございまして、それを30、31、32という形でどのように取り組んでいくか。その指標として、今回議題は議題で挙げさせていただいた、モニタリング指標といったところに、ご意見、お気づきの範囲で今後いただければというところなのですが、この事業の取組というところのこの表記は、30年度に設置ができたところなのですが、ここはちょっとごめんなさい。この3か年においては、組織化に向けた調整支援という表記になった中で主にこの支援といったところに取り組んで行くことになるのですが、この記載については一部このままになってしまうので、ご了承ください。

(種田委員)

変更ができないということですか。

(事務局：加藤補佐)

変更ができません。はい。お願いします。

(種田委員)

そうなんですね。

(高山代表)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。お願いします。

(伏見委員)

藤沢育成会の伏見です。時間がもう過ぎているので手短かに。今お示しいただいた内容についてなのですが、挙がっているものや、今質問が挙がっていたことをすべてやろうとすると、予算的裏付けも含めてかなり厳しくなっていくと。ということで考えると、現実的に考えれば良いものは続けていくし、そうでないものは多少縮小したり、やめていくという方法を同時に考えていかないと当

然現実的には厳しいというふうに思っているのですが、そういう理解でよろしいですかね。

(事務局：加藤補佐)

伏見委員ありがとうございます。そうですね。基本的なこちら、中間見直しでまとめた1つも欠かすことができない項目を事業として挙げさせていただいている中で、これをいかにこの3か年、次に向けて展開していくかということはこの会議体の場でご協議いただければと考えているところでございます。一方で例えばすごく狭い範囲の市の予算化する事業という観点では、今、伏見委員がお話しいただいたような、限られた予算の範囲の中でいかに効果的に事業展開をしていくかという視点は、私共が常に視点を持たなければいけない視点だと考えております。ただ一方で、必要な施策、これは継続的にする必要はあるものといったものを当然市としても現行でも捉えている部分ではあるのですが、今後につきましてもそういった必要な部分について、重点的に予算等の検討をしていきたいとも考えておりますので、そういったところへのご意見も含めて、この場でいただければと考えております。ありがとうございます。

(高山代表)

ありがとうございます。他はございますでしょうか。これだけの事業数がありますので、これだけでも1回の委員会の必要なというふうに思いますけれども、先程事務局の方から、これについてのご意見はこの場でとその後でもありましたけれども、その後というのは、いつぐらいまでにどのような形で意見をお伝えすればよろしいか、お知らせいただけますでしょうか。

(事務局：鎌田主任)

はい。先程お伝えさせていただいた通り、この場でなかなかご意見今もいただけている状況ではございますけれども、後程ということであれば、1週間くらい、今日は20なので、来週の火曜日28日くらいまでを目途に考えております。今月過ぎて来月早々には各課にそういったことをまとめて、伝えて実績の記入とかの依頼をしていきたいというふうに考えておりますので、28日を締め切りとさせていただければと思います。データでもし改めて何か必要なものがあるということであれば、ご連絡いただければデータではお渡しすることもできますので、よろしく願いいたします。

(高山代表)

はい。ありがとうございます。そうしますとデータが必要な方は、今日申し出ていかれるとよろしいかと思えます。それで、この指標一覧のところ为先程もご説明があった通り、計画掲載事業のところは変更できませんということなので、ご意見としていただく部分は、このモニタリング指標に書かれていることと、指標に対する考え方の表記についてご意見をいただきたいということに

なりますので、お願いしたいと思います。はい。それでは、その他については何かございますでしょうか。議事その他。

(事務局：鎌田主任)

委員の方々からいただいている資料がございまして、それらについてまず1つ、都築委員の方からひとこといただけますか。

(都築委員)

藤沢市自閉症協会親の会の都築です。皆様に配らせていただきましたパンフレット、こちら、4月2日は啓発デーとなっております、こちらがパンフレットになります。新しいキャラクターがどんどんできまして、この女の子ジュリアちゃん。自閉症の女の子ということになって、番組の中でもそういった形のエピソードが入っているような形になります。今年も啓発デーが江の島シーキャンドルライトアップしまして、市長にも点灯式にきてくださいます、盛大に盛り上がりました。これからも続けていくと思いますのでぜひその機会には皆様よろしくお願いたします。

(事務局：鎌田主任)

齊藤委員はいかがですか。伏見さん。

(伏見委員)

藤沢育成会の伏見です。今日お配りしています、『強度行動障がい研修会 強度行動障がい者集中支援事業に学ぶ』という冊子。これは、昨年度10月に法人協議会のほうで主催いたしました研修会の冊子となっております。講師に、精力的に取り組んでいらっしゃる福岡県のか〜むという事業所の森口さんの講演もお願いをして、記載をしておりますので、どうか皆様目を通していただきますようお願いいたします。

(事務局：鎌田主任)

事務局から最後。実は、継続して来ていただいている委員の方々には、本日、昨年度第4回の議事録の案を配布させていただいております。こちらにつきましては、6月14日金曜日までに何か内容の修正等がございましたら、ご連絡いただければと思います。本日いらっしゃっていない今期の委員でない方には、事務局の方から郵送配布ということで同じような対応をとっておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。十分に皆様からご意見をお聞きすることができずに終わってしまいますけれども、5月28日までに皆様からのモニタリングシートについてのご意見をということですので、ご協力いただきたいと思います。それでは、ご用意いただいた議事はすべて終了したかと思っておりますので、事務局にお戻しします。お願いたします。

(事務局：池田参事)

長時間にわたりまして、活発なご議論また貴重なご意見をありがとうございました。閉会に先立ちまして、福祉健康部長片山からご挨拶を申し上げます。

(事務局：片山福祉健康部長)

皆さん、今日は、本当に長時間にわたりまして本当に貴重なご意見をたくさんありがとうございました。時代も平成から令和に変わりました。令和の意味は、今色々と報道されていますけれども、人々が美しい心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味だということですから、そういう意味で地域共生社会を目指すというこの流れの中で、本当に最も相応しい元号になったなと思います。我々もそういう思いで進めていきたいと思えます。今日もご意見を色々ご意見いただいた中で、本当に現場の声、それから実際の当事者の方々、ご家族の声をいかに我々も一緒に聞きながら一緒に考えていくということの大切さを改めて感じたところでございます。是非今後とも皆様方の忌憚のないご意見をいただきながら一緒に進めたいと思っておりますので、委員の皆様、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

(事務局：池田参事)

ありがとうございます。それではここで事務連絡が2点ございます。本日お車でお越しで朝日町駐車場をご利用の方は、後ろの出入り口付近に駐車券の認証機を用意してございますので、ご利用くださいますようお願いいたします。2点目は、新しく委員になられた方には、書類のご提出をお願いしております。このあと職員がお席に伺いますので、新しく委員になられた方は、その場でしばらくお待ちいただきたいと思います。それでは、これをもちまして、令和元年度第1回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。